

# ● 障害者福祉施設従事者等による虐待防止のとりくみについて



富士山今季初冠雪のニュースが流れた 10 月 16 日 (木) に 第 196 回支援研究会が開催されました。今回のテーマは「障害者福祉施設従事者等による虐待防止のとりくみについて～『障害者虐待防止法』施行から 2 年～」です。

最初に事務局である 北九州市障害者基幹相談支援センター (北九州市障害者虐待防止センター) 主査 西坂 七恵さんから、「障害者虐待の定義」等の説明と、この 2 年間における「北九州市における虐待対応の取り組み」の報告がされました。

北九州市の障害者虐待対応窓口である虐待防止センターでは、大きく ①虐待通報の届け出受理 ②養護者への相談助言 ③広報啓発の機能があり、虐待通報の届出や受理に関しては、24 時間 365 日に対応しており、虐待通報受付後は虐待としての対応が終結して生活が落ち着くまで支援を行っています。

この 2 年間の対応件数を数字で見ると、「虐待が疑われる件数が増えているようだが、障害者虐待自体が増えているのではなく、障害者虐待防止法が浸透してきて、通報件数が増えているのではないだろうか」とのことでした。

続いて、社会福祉法人 孝徳会 障害者支援施設 ひびき荘 サービス管理責任者 伊藤 眞由美さんに、入所支援事業所として、サービスの質の向上と虐待防止の観点から“身体拘束廃止・虐待予防委員会”を設置し取り組んでいること等、虐待防止についての取り組みについての現状の課題と事例、今後の取り組み等をお話しして頂きました。

引き続き、有限会社 月翔 取締役 内野 雅世さんに、通所・訪問・児童の事業所としての事業特性と事例、虐待防止の取り組みについての現状の課題と、今後の課題等をお話し頂きました。それぞれの事業によって利用者や障害特性が違うことがあり、事業所としては事業別の配慮する点と課題があるとのことでした。

両事業所からの対応事例として、胃瘻のチューブの自己抜去があることで、行動に制限のあるつなぎの介護服の着用をしている事例と、障害児が危険な行為に至ったときに、本人がけがをしないように行動をブロックしている事例が挙げられました。

「本人のことを考えて支援することが虐待になるのでは」と、支援者側にはかなりのジレンマと葛藤が生じることとなりますが、やむを得ず身体拘束する時の要件、手続き\*がきちんと示されていますので、それに沿っての対応が必須となり、両事業所ともにマニュアル等の作成や個別支援計画を充実させることに取り組んでいるとのことでした。

この他に、全職員対象に虐待に関するアンケートを行い、職員の質の向上・改善・意識改革行っているとのこと。そして今後も勉強会や研修会を実施して内部啓発に取り組んでいきたいとのことでした。

改めて…

## 障害者虐待とは？

- ①身体的虐待→殴る、蹴る、身体拘束 等
- ②心理的虐待→子ども扱いする。怒鳴る、ののしる、無視する 等
- ③放棄・放任→食事を与えないなど世話を放棄する 等
- ④性的虐待→性的な行為を強要する、本人の前でわいせつな言葉を発する 等
- ⑤経済的虐待→勝手に財産を処分する、必要な金銭を渡さない 等



### \*【やむを得ず身体拘束を行う時の3要件】

- ①切迫性
- ②非代替性
- ③一時性

### 【やむを得ず身体拘束を行う時の手続き】

- ①組織による決定と個別支援計画への記載
- ②本人・家族への十分な説明
- ③必要な事項の記録

【出典】厚生労働省「障害者福祉施設・事業所における障害者虐待の防止と対応の手引き」より

まとめとしては、“虐待に対する正しい知識”を持つことと、通報者の保護を前提とした“虐待を発見した者は速やかに市町村に通報しなければならない義務”や“通報・届出の窓口を広く周知”することが、「障害者虐待の未然防止・早期発見・早期対応に有効である」と事務局の西坂さんから話がありました。

虐待防止の取り組みに関しては個人の判断ではなく事業所全体で判断することがとても重要なことです。このことは、障害のある方を守るのは勿論のこと、関わっている養護者の方・事業所の方を加害者にさせないということになります。そして、一機関一事業所だけでは難しい問題であるので、他機関とのつながりや連携、支援体制作り、一連の障害者虐待防止システムの整備を進めていくことが北九州市としての課題とのことでした。

「障害者虐待に対する声をどう受け止めていくか？」障害者福祉施設従事者に留まらず、みなさんと一緒に考えていきたいと思っています。今後もみなさんご参加をお待ちしています。

本日の参加者は 54 名。内 4 名の新規の方にご参加頂きました。ありがとうございました。



※こちらの議事録は北九州市障害者自立支援協議会のホームページでもご覧いただけます。  
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>

